

## 1. 「トモニン」マークの趣旨（厚生労働省ホームページより）

親や家族などの介護のために、やむを得ず仕事を辞める介護離職が増加している。介護に直面する労働者は、企業において中核的な人材として活躍している場合も少なくない。仕事と介護を両立できる職場環境の整備を図り、こうした人材の離職を防止することは、企業の持続的な発展にとって重要な課題となっている。

このような状況下で、厚生労働省は、企業が介護離職を未然に防止するため、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進の趣旨に賛同して活動を行う際に利用することができるシンボルマーク（以下「マーク」という。）を作成し、仕事と介護を両立しやすい職場環境の取組への関心および認知度を高め、介護離職を防止するための取組に向けた社会的気運の醸成を図ることとした。

## 2. 使用方法

(1) 次の場合には使用できません。

- ・独占的又は営利目的での使用。
- ・マークの作成趣旨に反するなど、著しく不相当と認められる使用。

(2) 著作権等

- ・マークの著作権等の一切の権利は、厚生労働省に帰属する。

(3) 色・形等

- ・カラーで使用する場合には色を変えないこと。
- ・拡大または縮小して使用できる。但し、マークを変形しないこと。
- ・マークと併せて使用する文字以外のデザインは加えないこと。
- ・任意の文字を入力する場合は、マークの作成趣旨に基づいた内容とすること。

([https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/ryouritsus/dl/manual.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsus/dl/manual.pdf) を参照)

(4) その他

- ・使用方法が、マークの作成趣旨に合致しているか否か判断がつかない場合には、ダイバーシティ推進室 ([geneq@ffpri.affrc.go.jp](mailto:geneq@ffpri.affrc.go.jp)、内線 8360) にお問合せください。